

質疑回答一覧

資料 8

令和4年10月20日

No.	質問内容（要約・公開用）	回答
1	障がい児の方の入所について実績を差支えなければ教えてください。 また職員配置等、特別に配慮することがございますでしょうか。 加配基準がございましたら、教えて頂けないでしょうか。	配慮の必要な児童の受け入れについては、年度により異なりますが、詳細は別紙のとおりです。 加配については、生活が自立しておらず補助が必要と判断される場合等、児童の状況や運営体制を総合的に判断し、サポート員を配置しています。加配の配置は、留守家庭児童会室からの申請により、教育委員会が確認し、協議の上決定しています。
2	総合型放課後事業運営業務 運営事業者共通募集要項にP.11(6)④に記載の直近の3事業年度とは、法人設立2年で直近3事業年度の運営に満たない場合でも、応募要件に該当するでしょうか。	参加資格要件（募集要項P5 5）の実績を有していれば、事業年数は問いません。
3	児童がケガをした場合等の連携の医療機関は、受諾者が探すのか、学校指定かどちらでしょうか。	受託者が探してください。その際には、保護者と相談して、入室時に作成する児童会室カードに記載してあるかかりつけ医への受診も含めて考える必要があります。 その他、これまで利用した医療機関の連絡先など、各留守家庭児童会室で把握している情報を引き継ぎします。
4	おやつ代の徴収方法は、現金以外でも可能でしょうか。	現行は、現金または口座振替です。なお、おやつ代の徴収方法はマニュアル化されており、一律同様の扱いとなります。
5	備品について：タブレットは複数個あるのでしょうか。 （数が分かれば教えてほしい）	留守家庭児童会室各班に1台とオープンスクエアに1台です。 なお、各校の班数は募集要項をご覧ください。
6	費用の区分で警備委託がありますが、警備員・受付員の配置は必須でしょうか。 必須の場合、校門での配置を想定されているのでしょうか。	仕様書の（別表3）費用の区分の警備委託については、以下のとおりとします。 ・機械警備が導入されている児童会の警備費用は当市が負担します。 ・警備員の配置は必須ではありません。 ・受付員は、児童がオープンスクエアに来た際に案内する職員を指しますが、通常運営にかかわる職員が兼ねることができます。
7	参加資格要件（7）に入札日において～との記載がありますが、入札参加資格申請などは必要か。	本件の入札参加にあたり、入札参加要件を満たしているかは様式4「申立書」により確認します。
8	現行の電話・FAXの使用料などは確認可能か。	固定電話の使用料は、1回線あたり2,300円～5,800円程度です。
9	様式2号・様式3号は、様式通りの行数に記載を要しますか。枚数制限等はございますか。	枚数制限はありません。行数については、ホームページ等でワード様式を公表していますので、任意に追加してください。
10	様式に記載が難しい、研修計画や法人で作成している虐待対応マニュアル、苦情受付マニュアルなどの補足資料は添付可能でしょうか。	資料は別添のとおりとして添付することは可能です。
11	いきいき広場の運営者とは応募申請前に面談等できるのでしょうか。	できません。

No.	質問内容（要約・公開用）	回答
12	<p>オープンスクエア実施場所が専用室ではない場合、玩具等の備品は実施場所に常時保管することは可能でしょうか。 難しい場合、別途備品の保管場所は提供いただけるでしょうか。</p>	<p>特別教室等、授業で使用する部屋でオープンスクエアを実施する場合は、備品保管用ロッカー（腰棚の書棚程度）を設置予定です。ロッカーに入らない物は留守家庭児童会室で保管ください。</p>
13	<p>オープンスクエア実施場所が図工室やパソコン教室である場合、オープンスクエア実施時間中に授業で使用されることはあるでしょうか。 その場合、別室を使用可能となるのでしょうか。</p>	<p>実施時間中に授業で使うことがないように調整していますが、授業で使う場合は別室を使用することになります。</p>
14	<p>各学校の児童会室、オープンスクエア実施場所の配置がわかる図面（学校敷地内の位置関係）、面積表、基本的環境（カーペットの有無、パーテーションの有無等）が分かる資料をいただきたいです。</p>	<p>提供できる図面等はありません。 留守家庭児童会室の部屋の位置等はお伝えすることはできますが、オープンスクエアに関しては、どの教室を使用するか確定していない場合があります。 なお、カーペットは授業と共用されない専用室等に敷きますが、共用の部屋で床に座る必要がある場合はマットを使用します。</p>
15	<p>令和4年度時点の延長利用の申込率をお示しください。</p>	<p>令和4年4月時点でおおよそ28%です。 ただし、年間で入退室による多少の増減はあります。</p>
16	<p>表に記載の金額は、留守家庭児童会及び放課後オープンスクエアの2事業の運営を合わせたの委託上限額という理解で間違いないでしょうか。 上限額を超えて提案した場合、失格となるのでしょうか。 児童会分、オープンスクエア分の配分の目安はあるのでしょうか。</p>	<p>2事業の合算であり、委託上限額を超えた提案はできません。 なお、2事業の配分は特に定めていません。</p>
17	<p>「契約の締結に際しては、契約金額の100分の5に相当する額以上の額の契約保証金を納めなければならない。」について、エリアごとの5年分の契約総額の100分の5であればかなり高額になりますが、5年分という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
18	<p>要支援児童がオープンスクエアに参加登録され、職員の加配を行う場合、児童会同様、委託費加算はされるのでしょうか。</p>	<p>募集要項P7の8（1）のとおり、加算されます。</p>
19	<p>「オープンスクエアの参加児童数が大幅に増減する場合」とありますが、基準となる人数はあるのでしょうか。また、どの程度の増減を「大幅」とされるのでしょうか？</p>	<p>仕様書P5の5（1）⑤のおおむね50人以上が、恒常的に継続する場合に、別途協議を行います。</p>
20	<p>枚方市に事業所を有しない場合（枚方市への納税がない場合）は、本社所在地等での市税納税証明の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質問内容（要約・公開用）	回答
21	契約書の写し等は、実績を有する全事業分が必要でしょうか。または、数件を選んでの提出でよろしいでしょうか。	募集要項P5 5（2）の運営実績を有していることが確認できる書類を提出してください。
22	「いきいき広場が実施されない土曜日において、子どもたちが体験活動の機会が持てるよう教育委員会から依頼があった場合はプログラムを実施するなど、柔軟な対応を行うこと。また、その事業にかかる費用は別途協議による」とありますが、教育委員会からの依頼がある頻度は年何回ほどでしょうか。その事業にかかる費用には広告費（印刷や告知）や人件費も含まれるのでしょうか。	現状では実績がないため、回数や内容等の条件を示すことはできません。今後、事業を運営する中での協議とします。
23	児童会は、準備休室日（3月最終の平日2日間）と記載がありますが、オープンスクエアはその期間は開室でしょうか。	お見込みのとおりです。
24	導入予定の入退室システムが確定しておりましたらお示ください。または付帯予定の機能をお教えてください。（連絡帳機能、出欠連絡機能、など）	回答日時点でシステム名・業者は確定しておりません。機能としては、出席確認、連絡帳、おしらせ、アンケート機能などを有した保護者アプリと、児童会室等に設置したタブレットがクラウドで連携を想定しています。
25	「児童に適切な遊びや活動を企画、提案し、安全に行われるよう指導すること」とありますが、各児童会で現在力を入れている、児童が意欲的に取り組んでいる取組があればお教えてください。（けん玉、一輪車、なわとび等）	遊びについては子どもたちの自主性に任せていますが、なわとび、けん玉、百人一首等はどの児童会室にも設置しています。なお、一輪車は学校のを借りています。
26	「また、これまで独自に行われていた行事についても、積極的に継続して行うこと」とありますが、今までどのような独自行事が行われてきたかお教えてください。	誕生日会はどの児童会でも行われている行事です。また、コロナ禍前には、他児童会との合同行事、保護者参加行事、外部講師を招いた行事、加熱調理を伴う行事なども行っていました。
27	表に記載の備品には、オープンスクエアで使用するもの（職員用机、児童用ロッカー、座卓等）も含まれるでしょうか。	含まれません。オープンスクエアでは、学校ごとに運営場所が異なるため、一律の備品等は、空気清浄機、掃除機、タブレット等になります。
28	提出書類の写しでは、事業者名を特定されないようマスキング等をする必要はあるでしょうか。	必要ありません。
29	現在市の運営する放課後児童会で勤務されている職員の方の引継雇用は想定されているでしょうか。	想定していません。

No.	質問内容（要約・公開用）	回答
30	現在勤務する施設職員の雇用条件をお示しください。	<p>回答日現在、職員の募集時に提示している給与等の勤務条件は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 任期付短時間勤務職員（放課後児童支援員）週31時間勤務 報酬月額：145,992円 地域手当を含む 各種手当：通勤・時間外勤務・期末勤勉（6月支給分 2.15月分・12月支給分2.15月分 計4.3月分 1回あたり31万円程度）等 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入 2. 会計年度任用職員（放課後児童准支援員）週31時間勤務 報酬月額：128,570円～140,890円 期末手当：30万円程度～33万円程度 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険 3. 会計年度任用職員（児童会室サポート員） 時給1,025円～1,033円（2段階）
31	募集要項12頁－18 選定について－（3）について「総合的な評価」とありますが、書類審査やプレゼンテーション審査の際の詳細な内訳のご教示お願いいたします。	お答えできません。
32	募集要項12頁－18 選定について－（2）プレゼンテーションについてプレゼンテーション実施日時をご教示ください。不明の場合はおおよその時期でも結構ですのでご教示お願いいたします。	11月12日土曜日に実施する予定ですが、参加事業者が多い場合は、11月12日以外にも実施することもあります。
33	仕様書5頁－（2）総合型放課後事業の運営に配置する従事者についてa. 統括責任者は各小学校に1名配置という認識で正しいでしょうか？b. サブリーダーは支援員が兼務することは可能でしょうか？c. 児童会室長は各小学校の支援単位児童会毎に1名配置（3班ならば3名配置）という認識で正しいでしょうか？d. スタッフとは無資格の補助支援員もしくは安全管理員という認識で正しいでしょうか。	すべてお見込みのとおりです。
34	仕様書6頁－6 従事者の業務内容－（1）児童会室－②事業に関すること－ウ）おやつの実施についてa. 令和4年度における、各児童会のおやつ代価格及び徴収方法をご教示ください。b. 生活保護受給世帯児童に提供するおやつのみ「であい共生舎（ワークショップ虹）」より購入するという認識で正しいでしょうか。	<p>a. おやつ代は1人2,000円で徴収方法は現金または口座振替です。</p> <p>b. 生活保護世帯の児童のおやつ代に相当するおやつは、ワークショップ虹から購入することとなります。</p>
35	仕様書（別表3）費用の区分について「警備委託」を実施している小学校がございましたら、実施状況及び年間費用等をご教示ください。	No. 6のとおり
36	（様式第2号）事業計画書－1 事業運営実績について事業運営実績に記載上限はありませんでしょうか。また、別紙添付は可能でしょうか。	No. 10のとおり

No.	質問内容（要約・公開用）	回答
37	(様式第2号)事業計画書について様式第2号内の記載項目及び記載図表は網羅した上で、任意様式による作成は認めていただけるでしょうか。不可の場合、「2 事業計画」以降の罫線枠を除外して作成してもよろしいでしょうか。	No. 10のとおり
38	各児童会について令和4年4月時点にて各児童会を利用されている障がい児等特別な支援を必要とする児童数をご教示ください。また、同児童に対する加配職員の配置人数をご教示ください。	No. 1のとおり
39	各児童会に従事されている職員の方々についてa. 令和4年度において各児童会に配属されている職員の職制別及び単位別配置人数をご教示ください。b. 令和4年度において各児童会に配属されている職員の、職制別勤務時間及び週における所定労働時間、給与水準、賞与などの手当がある場合の支払い基準（年間、基本月給の2ヶ月分等）をご教示ください。	令和4年4月時点で、各支援単位ごとに支援員と補助員を2名配置しています。勤務条件等についてはNo. 30のとおりです。
40	応募に際しては、市へ事前に連絡の上、市が指定する日時において、応募するエリアの留守家庭児童会室等の見学を行い、児童の様子や運営状況を把握しておくこと。とありますが、連絡受付期間や見学期間等、ご教示ください。	既に対応済みです。
41	現事業者名と委託料をご教示ください。	株式会社セリオ 委託料：84,085,000円（2年間、当初契約額）
42	放課後自習教室事業は現在、実施していないのでしょうか。	実施していますが、令和5年度以降は、オープンスクエアでの自主的な学習となります。
43	放課後オープンスクエアとは新たに始める事業という認識でよろしいでしょうか。もしくは、放課後子ども教室の名称が変わったのでしょうか。	現在4校で先行実施している放課後子ども教室を、令和5年度からオープンスクエアとして全校で実施するものです。
44	現場職員（支援員・補助員）の現事業者からの継続雇用はあるのでしょうか。	No. 29のとおり
45	受託決定後、来年3月までに、弊社のスタッフが貴市の放課後児童支援員資格研修を受講することは可能でしょうか。	仕様書P5の5（1）⑤のとおり。令和5年度に大阪府が行う放課後児童支援員の研修を終了する見込みがある場合は、有資格者として配置することが可能です。

質疑回答一覧（追加分）

令和4年10月21日

1	児童会室1室につきおおむね40人、但し待機児童を生じる恐れがある場合は、1室につき46人まで児童を受け入れるとありますが、スペース的には問題ないでしょうか。	出席率も考慮しての受け入れ人数としているため、枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく面積は確保できています。
2	児童会室各児童会（支援単位）ごとの平日・土曜日・長期休暇時の平均利用数をご教示ください。	別紙2のとおり
3	現在の放課後子どもいきいき広場との連携内容についてご教示ください。	いきいき広場に参加後に、放課後オープンスクエアを利用する児童もいることから、必要な情報交換を行うなど、担当者間での連絡調整を行うこと等を想定しています。
4	統括責任者とサブリーダーについて、エリアごとに必要でしょうか。例として2エリア受託した際は、2人の統括責任者・サブリーダーが必要となりますか。	統括責任者とサブリーダーの配置においては、各校の総合型放課後事業ごとに必要です。
5	いきいき広場が実施されない土曜日において、子どもたちが体験活動の機会が持てるよう教育委員会から依頼があった場合はプログラムを実施するなど、柔軟な対応を行うこととありますが、具体的なプログラム内容をご教示ください。	現状では実績がないため、回数や内容等の条件を示すことはできません。今後、事業を運営する中での協議とします。
6	短縮授業日の開所時間、年間の短縮日数をご教示ください。	給食なしの短縮日（4月の前半・始業式・終業式）は10時45分ごろから、給食ありの短縮日は12時45分ごろからの開所となります。日数はおおむね給食なしの短縮日が1週間程度、始業式・終業式が6日程度です。このほか、運動会準備、家庭訪問、その他行事等、学校によって、短縮日となる場合があります。日数は学校によって異なりますが、年間15日～27日程度です。
7	現在の児童会・オープンスクエアのシフト（平日・土曜日・長期休暇）、給与（期末手当等）をご教示ください。	<p>留守家庭児童会室は 任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員（通年）週31時間勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日 早番13:15～18:00(4.75h)、遅番13:15～19:00(5.75h) ・三季休業中 早番 8:00～16:45(8h) 休憩12:00～12:45(0.75h) 遅番 9:15～18:00(8h) 休憩12:45～13:30(0.75h) 超勤 18:00～19:00(1h) ・準備休業日 全員 9:15～18:00(8h) 休憩12:00～12:45(0.75h) ・このほか年間120時間程度、勤務時間内で、午前中に出勤して事務処理等行う <p>会計年度任用職員（短期） 1日あたり3時間から4.75時間のシフト制</p> <p>給与等は、回答日現在、職員の募集時に提示している給与等の勤務条件は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 任期付短時間勤務職員（放課後児童支援員）週31時間勤務 報酬月額：145,992円 地域手当を含む 各種手当：通勤・時間外勤務・期末勤勉（6月支給分 2.15月分・12月支給分2.15月分 計4.3月分 1回あたり31万円程度）等 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入 2. 会計年度任用職員（放課後児童准支援員）週31時間勤務 報酬月額：128,570円～140,890円 期末手当：30万円程度～33万円程度 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険 3. 会計年度任用職員（児童会室サポート員） 時給1,025円～1,033円（2段階）

8	現在勤務されている支援員は、転籍となりますか？それとも、直営に異動となりますか？	所謂引継ぎ雇用については、想定していません。
9	ホームページに公開された総合型放課後事業実施に向けた今後の取組みにおいて、事業費・財源及びコストにおいて、委託の22校の事業費（試算）では、603,200千円となっております。今回の上限額は4エリア合算にて年間418,950千円となっております。令和4年度の事業実績においても、委託2校と直営42校においても、合算にて1,129,694千円となっております。今回の委託料は昨年度までの運営実績における事業費と比較すると、大幅に減額となっております。この根拠についてご教示ください。	事業費（試算）の603,200千円については、運営加配や障害児加配等も含めた事業費となっております。
10	加配職員（障がい児加配、運営加配）1人につき、1,900千円（非課税）/年間とありますが、運営加配とはどのようなものでしょうか。また、この加配職員は委託料上限額とは別途となりますか。	運営加配とは、支援単位の人数が出席率も含めて基準より多い場合など、安全管理上必要な業務従事者の追加配置のことであり、配置については市と協議を行い、認めた場合に配置となります。運営加配が必要と判断した場合は、別途委託料を追加します。
11	教育委員会が契約する児童ごとに発行したQRコードを利用したシステムの運用に関して、使用方法等の説明会等は開催されますか。	システムについては引継ぎ保育を実施する中で説明を行います。
12	全て公開されるのでしょうか。事前に相談があり、事業者のノウハウとなる箇所は非公開とできるのでしょうか。	「枚方市情報公開条例」に基づく対応となります。
13	運営業務に伴い発生する経費は、受託者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理することとありますが、本社口座を利用することは不可で、総合型放課後事業運営業務専用の口座を用意することが必須でしょうか。	本事業専用の口座であれば構いません。
14	書式に関しては、指定のワード書式でしょうか。項目を網羅している場合は、任意書式でも問題ないでしょうか。ワードの場合、必要に応じて欄を増やしても問題ないでしょうか。	様式には、枚数制限はありません。ワード行数については、ホームページ等でワード様式を公表していますので、任意に追加してください。また、資料は別添のとおりとして添付することは可能です。